

愛協産業株式会社 女性活躍行動計画

女性活躍推進法により、すべての社員が働きやすい環境づくりを整備するため次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年4月1日～令和7年3月31日までの2年間

2. 内 容

目標1：女性の働きやすい環境づくり

（1）定期的な相談会（専門女性看護師による）

（2）定期的教育の実施

〈対 策〉

令和5年4月～ 定期的相談会のための専門女性看護師と契約締結

令和6年4月～ 女性および男性管理職に相談会の開催を周知する

令和7年1月～ 女性および男性管理職を対象に実施